

令和4年度第4回 川崎市社会教育員会議幸市民館専門部会 摘録

日 時 令和5年2月5日(日) 午後1時～午後5時
場 所 幸市民館 第1会議室
出席者 平井委員、浦山委員、松井委員、大塚委員、夏井委員、片岡委員、梅原委員
欠席者 小泉委員
事務局 加藤幸市民館長、鈴木日吉分館長、松本社会教育振興係長、松下管理担当係長、

1 開 会

2 館長あいさつ

3 会長あいさつ

4 議 事

(1) 市民自主学級・市民自主企画事業の選考について【非公開】

(2) 前回専門部会の摘録について【資料1】

事務局 第3回の中で専門部会の情報がどこで得られるかという話が出たのでご説明する。
幸区(幸市民館)のホームページではなく川崎市のホームページに掲載されている。
「市政情報」の中に「審議会・その他会議」の項目があり「会議開催のお知らせ」
を調べると開催日時や場所、傍聴の定員といった情報が得られるようになっている。

片岡委員 委員でも知らなかったことで一般の人がこの情報を得るのは難しいと感じる。
傍聴は積極的に呼びかけるものではないが、知らない人に情報を提供するのが市役所の仕事でもある。

夏井委員 だいぶ前の話になるが市民館だよりに審議会などの情報を載せていた時期があった。数行で構わないので専門部会が開催される旨を記載してもいいと思う。

松井委員 他館は市民館だよりに載せていない場合、幸区だけ載せるのに問題はないか

大塚委員 横並びでないといけないということではない。それぞれの市民館だよりは独自性がある形で特に問題はない。

大塚委員 審議会、専門部会の認知度は低いと前から感じている。市民館は運営審議会があって存在意義があるとも思う。市民が関わっているという意義を知らせて市民館の認知を高めていく必要がある。市民館と専門部会はセットであるとアピールした方が良いと思う。

大塚委員 次回4月号の市民館だよりに6月の開催を載せるということではよいか。

事務局 4月号には情報を載せるようにする。

(3) 管理運営・実施状況等について

事務局から【資料2】に基づいて説明

【質疑応答】

片岡委員 Wi-Fiを使用できるようになるのは良いこと。これについてアピールすることは考えているか。

事務局 広報媒体としてはやはり市民館だよりメインになってくると思うが図書館含めて全館で受信できる環境になることをできるだけ広報していきたい。

片岡委員 Wi-Fi自体を知らない人がいるので、使用できることにより市民館でどのような可能性が広がるかを事例として伝えることも重要。川崎市全体でWi-Fiを促進しているのなら市民館だけでなく川崎市全体でアピールも必要。

浦山議長 細かいところまでは記載できないかもしれないが簡易的なことでも、タイミング的に6月号の市民館だよりに載せるのは良いと思う。

大塚委員 以前も聞いたかもしれないがトイレが洋式に変わるとのことだがウォシュレットか

事務局 ウォシュレットで、現在トイレ設置している場所に1台ずつ増える。

(4) 社会教育振興事業について

ア 幸市民館社会教育振興事業

イ 日吉分館社会教育振興事業

いずれも事務局から【資料3】、【資料4】に基づいて説明

【質疑応答】

夏井委員 令和5年度の市民自主学級・企画の予算がまだ余っているようであるが今後募集して提案会をする予定はあるか。

事務局 日吉分館は、提案がなかなか出てこなかったこともあり、今のところ再募集は予定していない。

片岡委員 市民自主の事業が市民にとってどんなメリットがあるか図式化して分かりやすく伝えていくことがあっても良いと思う。お金や場所の提供に留まるだけでなく市民としての力量や地域の魅力を高めていく可能性があることとか。すぐに成果が出るものではなく長期的な視点での浸透が必要となるが。負担感を感じる市民もいると思うので市民館がそれを取り除く安心感を与えることも大事。指定管理となった際もこれを引き継いでいけたらよいと思う。

事務局 市民自主事業の受付期間は決まっているものではあるが、事前の説明や相談は市民館ごとに時期は異なっているようなので早め早めに、市民館で活動している人を中心に説明や相談をできる体制を作れたら良いと感じている。

(5) 調査・審議事項について

浦山議長 前回の話し合いから時間が経過しているが、その間、片岡委員、夏井委員からメ

ールで共有された意見をまとめてみた。夏井委員からは「第11回中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】」も参考に提供いただいている。進め方や報告書の中に盛り込みたい事項について意見をいただいているので始めにお二人に要旨の説明をお願いしたい。

片岡委員 浦山議長の提案に従って叩き台になれば良いと思い今後の進め方について提案してみた。審議テーマは「笑顔と多様な夢を育む学び舎を目指して」。サブタイトルは「人・つながり・地域づくりを進める幸市民館」となっているが、1つ目のキーワード、「笑顔」は子どもの心情、心配や不安がない幸せな状況を象徴的に指している。子どもを中心に周りの住人も一緒に笑顔になっていくような気持ちを象徴的に表している。後程、夏井委員から説明があると思うが「中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」の中の記載の「ウェルビーイング」がこれに当たるのかと思う。2つ目のキーワード、「多様な夢」は地域の理想や計画から、個人の希望や個人が尊重される社会までを指す幅広い意味合いが含まれている。隠れたキーワードは互いの違いをこえた「共存」「共生」「協働」「協調」といったつながり、コミュニティであり、この考えを皆で共有していきたいと考えている。これからの作業としては「①地域が抱える課題」について専門部会で詰めていき、それを踏まえて「②市民館事業の限界」、市民館の現在の取り組み状況を職員と点検していく。最後に「③市民館の将来方向」、市民館でできることは何かを考えていくという流れ。初めからあまり具体的なことを出すのではなく、報告書なのでまずは理想や方向性を示す形で良いかと考えている。要点は市民が市民館を通して何かできるかを考えていくこと。市民館だけで運営していく時代ではなく、市民が一緒になって市民館を作っていく方向性を探るのが今回の報告書作成のイメージ。まとめ方は話し合いを中心としたもので、皆の意見を記録、整理して報告書になればいいというのが今回の叩き台の要旨である。

夏井委員 専門部会の回数も時間も少ない中で今後、効率的に進めていけたらと思い、具体的に報告書の体裁を叩き台として作ってみた。「1 はじめに」で今回のテーマ設定になった理由を記述。次に「2 幸区の現状」についての記載。人口の統計資料を利用するのが方法の1つ目としてある。「年齢層」(どの年齢層が多いか、事業の対象者を知る)、「昼間人口」(災害時の高齢者・子どもの避難や共助体制などの事業)、「市外からの転入人口」(幸区をPRする事業)を分析することで、様々な事業に繋がっていくことができると思う。もう一つの分析方法は川崎市の市民アンケート等から市民の社会教育・生涯学習への要求を引用して、幸区の現状をまとめていく方法も考えられる。次に「3 幸市民館・日吉分館の学級・講座・事業の現状と分析」として具体的に市民事業を分析し、良かった点・課題などを抽出してみる。実施した事業のアンケート結果や市民館利用団体や企業との連携で見えてくる現状の分

析も重要だと思う。2、3と合わせて識字学習活動、障がい者社会参加活動といった市民館でしかできない事業での課題も含めて、「4 課題と解決のために」としてまとめていく。最後に「5 幸市民館・日吉分館にあり方」または「今後取り組む事業」を記載して終わりとする形。幸専門部会としても指定管理者制度を導入するにあたり、審議テーマ、サブタイトルを実現するための必要条件としてまとめられたら良いと思う。今回「第11期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理【概要】」をお配りしているが、12頁の「公民館等の社会教育施設の機能強化、デジタル社会への対応」の中でも「子どもの居場所としての公民館の活用」、「住民相互の学び合い・交流の促進」、「各地方公共団体における関連施設・施策や民間企業との連携」、「地域住民や有識者からの外部評価を活用した運営の改善」について触れられており自分たちの考えていることと同じようなことが記載されている。PC等の機器導入、Wi-Fi環境整理等の必要性など、本日話があった内容も記載されている。その他の頁でも「ウェルビーイング」についての説明にも触れてあり我々がテーマとしている「協調的幸福感」と合致する部分が多かったので、この機会に情報提供させていただいた。

浦山議長 片岡委員と夏井委員からは今後の話し合いを進めやすいように叩き台として提案していただいた。全てこの通りにしなくていけないわけではいことをまずは理解してもらいたい。これを元にそれぞれ意見を出してもらえれば。

大塚委員 基本的に夏井委員から示された報告書の構成のイメージで良いと思う。統計データから現状分析をするということであるが「笑顔と多様な夢を育む学び舎を目指して」にどう繋げていくかが難しいところだと感じてはいる。

片岡委員 データとして表れていないため市民が抱えている課題であっても事業にできない課題もあると思う。それをできるよう「見える化」するように話し合っていくのが基本に沿った方法ではある。統計を分析するより、事業の課題から探った方が負担は少ないとは思うが。

松井委員 今まででは自分の立場から市民館を見ての課題を述べてきており、幸区全体の状況を踏まえての意見ではなかった。

片岡委員 あまり具体的でなくとも良い方向性を出すだけでも大変。

浦山議長 まずは方向性を出してそこから何ができるかを具体化していく作業は時間、労力がかかる。4回だけでは足りない。本委員会では皆が思いつくままに課題を出して方向性を探っていけば良い。

夏井委員 令和6年度には教育文化会館は指定管理者制度が導入される。市民館としてのどんな役割が求められるか今までの分析をして実績を示す。団体との連携で多くの事業展開できることを示して、それを指定管理者導入の際の仕様書に組み入れればと考えている。

浦山議長 6月の専門部会に向けて時間があるのでまずは各委員が感じている幸区や川崎

市の差し迫った「地域が抱える課題」を事務局にメールをすることでよいか。

片岡委員 「市民館事業の限界」については市民館担当職員が一番理解していると思う。この部分については同じように市民館から意見を出してもらってはどうか。限界は「壁」、「障害」と置き換えてもらえれば良いと思う。

大塚委員 「幸区」の課題と言っているが、「幸市民館」の課題ではないのか。幸市民館を利用する上での課題を切り口した方が良いのでは。

浦山議長 課題を思い浮かべるときにあまり制約すると小さくなる。発想が抑制されるのでひとまず広く出してもらって皆で選別してみるのも良いと思う。

片岡委員 市民館の出来ることは地域の課題の一部に過ぎない。広く課題を出してもらってシェイプアップしていく感じで。プライベートな課題の方が深刻だったりする。そういった中に地域の課題が潜んでいたりする。可能性は潰さない方がいい。

大塚委員 報告書作成は指定管理者制度導入するにあたって市民館の方向性をいかに示すかに集約されると感じている。そのため「市民館」の課題としておかないと「幸区」とすると広すぎるかなと思った。

片岡委員 特に大塚委員は普段から多くの事業で市民館と深い関りがあるのでそう感じるのだと思う。専門員にも市民館との関わり方は様々。全ての人がそれに当てはまるわけでないので、まずは「幸区」という幅広い視点から考察する形で良いと思う。

浦山議長 委員からは差し迫ってない課題でなくても良いのでまずは規制せず広く意見を出してほしい。6月まで時間的に余裕はある。以降の集まりで課題を収束して、まとめていきたい。まとめの中で結果的に指定管理者制度のあり方について言及する形になるかもしれない。並行して市民館職員からも事業実施して感じた問題点等を出してもらえれば。

平井委員 審議テーマは「学び舎を目指して」とあるが、初めからそのテーマに沿って進めていくのではなく、前段階として各委員がそれぞれの立場の中でサブタイトルの「人・つながり・地域づくりを進める幸市民館」の方向から課題を挙げていくということか。最終的には皆で出た課題を議論してテーマに落とし込んでいくイメージであればその認識で進めていきたい。

松井委員 はじめに審議テーマを決めた時は市民館をどういう場所にしていくかが焦点であった。あまり結論を指定管理制度のあり方だけに偏るのも良くないと思う。どんなことを市民館で学んで、皆が幸せになるかというのが最終的な目的ではないか。

大塚委員 その通りで、自分も指定管理者制度を否定しているわけではない。今後市民館がより良くなる内容を考えて仕様書に付けくわえられたら良いと思っている。

片岡委員 指定管理の話については、それぞれ委員の立場が異なるので、そのような考え方もあると押さえておけば良いと思う。まずは各々が考えている課題を出し合ってそこから皆でまとめていけば良い。課題出しの話だが周りの意見に左右されないように、事務局に届いたメールは直ぐに他の委員に転送しない方法も良いと思う。

色々な意見を集められることが望ましい。今までのやり方と同じ意見を出さなければいけないと感じる方も出てくるかもしれない。

浦山議長 片岡委員の提案した方法が良いという意見が多いようなので、今回は届いた意見メールを他の委員に直ぐに転送しない方法でやってみる。5月10日(水)までに意見を事務局にメール。事務局からは5月末に皆の意見を転送してもらう。浦山には6月29日(木)の専門部会で意見を一覧にしてお配りする関係で事務局からは今まで通り都度、転送してもらう。

5 その他

次々回の日程調整を行い、以下の通り決定した。

次々回日程について、9月25日(月)午後2時(幸市民館 第1会議室)

※開催通知はメールで送信。郵送は行わない。

6 閉会